【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月13日

【会社名】 SGホールディングス株式会社

【英訳名】 SG HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長町田 公志【本店の所在の場所】京都市南区上鳥羽角田町68番地【電話番号】(075)671-8600

【事務連絡者氏名】 取締役 財務・経理担当 中島 俊一

【最寄りの連絡場所】 京都市南区上鳥羽角田町68番地

【電話番号】 (075)671-8600

【事務連絡者氏名】 取締役 財務・経理担当 中島 俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの S Gホールディングスグループ従業員持株会 新生興産株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合 S Gホールディングスグループ従業員持株会

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	865,473個	27.88%
異動後	158,644個	5.11%

新生興産株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	378,720個	12.20%
異動後	306,795個	9.88%

(注)総株主等の議決権に対する割合は、小数第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日平成29年12月13日

(4) その他の事項

(イ) 当該異動の経緯

SGホールディングスグループ従業員持株会

当社普通株式の東京証券取引所市場第一部への新規上場に伴う、平成29年11月6日及び平成29年11月24日開催の当社取締役会において承認された当該主要株主を売出人とする当社普通株式の売出しによる所有株式数の減少により、主要株主に該当しないことになりました。

新生興産株式会社

当社普通株式の東京証券取引所市場第一部への新規上場に伴う、平成29年11月6日及び平成29年11月24日開催の当社取締役会において承認されたオーバーアロットメントによる売出しのために当該主要株主が大和証券株式会社に対して行った当社普通株式の貸出しによる所有株式数の減少により、主要株主に該当しないことになりました。

(ロ) 当社の発行済株式総数、資本金の額及び総株主等の議決権の数(本臨時報告書提出日現在)

発行済株式総数 普通株式 320,197,200株 資本金の額 11,882百万円 総株主等の議決権の数 3,104,077個

以上